

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和 8 年 5 月 25 日に開催いたしました、閉会中の総務建設常任委員会についてご報告いたします。

まず、総務課から 8 点の説明がありました。

1 点目、くらし応援商品券支給事業について、商品券の配達は 4 月中旬までに完了し、受取率は 99.1%となっており、未受取は 93 世帯 109 人との説明がありました。未受取世帯については、単身世帯や施設入所者が多い傾向があるとのことでした。

委員からは、北部地域や施設利用者などが利用しやすい環境整備や必要に応じて使用期限延長を検討すべきとの意見がありました。

また、現金支給やお釣子対応を求める声についても意見が出され、今後の制度設計の参考として検討したいとの説明がありました。

2 点目、スマホ土庄町役場について、現在登録者数が 1,400 人となっており、ごみ収集通知や施設予約、小中学校等からの連絡などに活用されているとの説明がありました。

委員からは、利用者増加に向けた取り組みについて質問があり、地域説明会やスマホ教室等を通じて利用促進を図っていくとの説明がありました。

3 点目、「香川県民の日」創設事業補助金について、香川県が 12 月 3 日を「香川県民の日」と定めたことに伴い、地域団体等が実施するイベントへの支援制度が創設されるとの説明がありました。

補助率は 10 分の 10、実施する日に応じて上限 100 万円又は 80 万円で、町が窓口となり事務を行うとのことでした。

4 点目、副業型地域活性化起業人制度について、都市部人材の知識や経験を活用し、地域課題解決や北部地域の活性化を図る制度であり、土庄町では初めて導入するとの説明がありました。

また、経費については特別交付税措置があるとのことでした。

5 点目、地域力創造アドバイザー派遣事業について、本事業は、DX 推進や行政手続きのオンライン化を進めるため、外部専門家を招へいし、住民サービス向上や業務効率化を図るとの説明がありました。

6 点目、香川大学と連携した職員防災士育成事業について、小豆島災害から 50 年の節目を契機とし、職員の防災士資格取得を推進し、災害時の初動対応力向上や地域防災力強化につなげるとの説明がありました。

7 点目、旧愛の園保育所土地売却について、利活用予定のない土地の一部を分筆し、公募による売却を進めるとの説明がありました。

現在、不動産鑑定や分筆登記を進めており、売却後の財源については、備蓄品

整理等への活用を検討しているとのことでした。

最後に、道の駅「大坂城残石記念公園」駐車場整備について、イベント時の駐車場不足解消を目的として駐車場整備を進める方針が示され、今後、用地取得や造成工事に向けた協議を進める予定であるとの説明がありました。

また、北部地域活性化の拠点機能強化につなげていきたいとの考えが示されました。

次に企画財政課から 2 点の説明と 1 点の報告がありました。

1 点目、辺地に係る総合整備計画の変更について、本件は、豊島小中学校体育館に新たに整備する空調にかかる実施設計費や、物価高騰に伴う沖之島架橋事業費の財源として、交付税措置率が優遇されている辺地対策事業債を活用するため、総合整備計画の変更を行うとの説明がありました。

2 点目、スマートアイランド推進実証調査について、本事業は、島内外の事業者間のビジネスマッチングや来訪者との交流によるビジネスチャンスの創出を図ることで関係人口の獲得及び拡大につなげるため、新たなビジネス拠点施設を整備し実証調査を行うものであり、行政及び民間事業者で構成するコンソーシアムにより実施するとの説明がありました。事業費は約 1500 万円で、全額国費によるものであります。

拠点施設は、空き家を借りて、交流スペースや会議スペースを設けるほか、デジタル技術を活用して利便性及び施設管理の効率化を図り、調査が終了する今年度末には所有者に返還します。また、事業終了後は調査結果に基づき管理・運営体制などの詳細な分析を行ったうえで、民間事業者による運営を検討するとの説明がありました。

最後に、豊島シャトルバスの 2 台運行について、導入予定車両の納車遅延により、当初予定していた運行開始時期が変更となる可能性があるとの報告があり、今後、納車時期が確定次第、改めて運行開始時期を検討するとの説明がありました。

次に建設課から 2 点の説明がありました。

1 点目、沖之島離島架橋事業について、令和 9 年 3 月の完成を目指して整備を進めており、現在、第 15 工区、第 17 工区及び第 18 工区の施工を行っているとの説明がありました。

また、第 16 工区の基礎工事については既に完成しており、今後は沖之島側の取り付け道路や転落防止柵などの交通安全施設、アスファルト舗装工事等を順次進める予定とのことでもあります。さらに、転落防止機能と波除け機能を兼ねた防護柵の設置や、夜間の漁船航行に配慮した照明設備の整備を予定しているとの説明がありました。

2 点目、行者原住宅建替事業について、老朽化した改良住宅の建替えを目的と

するもので、全体計画では既存住宅 24 戸に対し、建替 13 戸、改修 1 戸、既存住宅 20 戸の解体及び集会所 1 棟の新築を予定しているとの説明がありました。

今年度は、赤穂屋墓地南側にある既存住宅 4 棟の解体工事並びに造成工事及び道路整備工事を実施する予定であり、現在は既存住宅の解体工事を進めているとのことでもあります。

また、解体工事完了後は、引き続き造成工事及び道路整備工事に着手する予定との説明がありました。

次に農林水産課から 2 点の説明がありました。

1 点目、農業インターンシップ支援業務について、担い手不足や農繁期の労働力不足など、地域農業が抱える課題に対応するため、地域外の若者を対象に農業インターンシップを実施し、将来的な担い手確保につなげることを目的としているとの説明がありました。

令和 7 年度は、全国の大学生等を対象に 2 回実施し、合計 15 名が参加した、とのこと。参加者からは、農家との交流を通じて地域の魅力を体験できたとの声がある一方、新規就農の課題について学ぶ機会にもなったとの報告がありました。

また、令和 8 年度は、新規参加者向けに加え、過去参加者を対象とした「リピート農業インターン」も実施する予定であり、現在実施中のインターンには全国から 8 名が参加しているとの説明がありました。

2 点目、唐櫃漁港海岸整備事業について、令和 7 年度は、第 3 工区及び第 4 工区において胸壁整備やゲート設置工事を実施したとの説明がありました。

また、令和 8 年度は、繰越予算を活用し、第 5 工区及び第 6 工区工事を現在施工中であり、旅客船浮棧橋周辺において胸壁整備及びゲート設置を進めているとのことでもあります。

なお、工期は 8 月末完了予定であり、今後も国・県補助金を活用しながら整備を進めるとの説明がありました。

次に商工観光課から 3 点の報告がありました。

1 点目、島ワーク派遣事業協同組合について、総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域産業の担い手不足解消を目的として、本年 4 月から本格運用を開始したとの報告がありました。

小豆島町と連携して運営しており、地域内外の若者や移住者を正規雇用し、島内事業者へ派遣する仕組みとなっております。

現在 4 名が雇用されており、全員が移住者であるほか、組合員事業者数も 4 社から 23 社へ拡大しているとの説明がありました。

2 点目、持続可能な観光にかかるユニバーサルプロジェクトについて、障がいのある方や高齢者を含め、誰もが安心して観光を楽しめる環境づくりを目的と

して実施するものであります。

今年度は、エンジェルロード等での環境整備や体験会の開催、バリアフリーマップの作成、アウトドア用車椅子貸出の実証実験などを予定しているとの説明がありました。

また、昨年度に引き続き、ユニバーサルビーチやアクセシブル・アウトドア体験等も実施する予定とのことでもあります。

最後に、2025年度コンテンツ地方創生拠点選定について、漫画やアニメなどのコンテンツを活用した地域振興の取り組みが評価され、土庄町が国の「コンテンツ観光振興型拠点」に選定されたとの報告がありました。

全国で10地域のための選定であり、今後は国の支援制度等も活用しながら、地域振興やインバウンド誘客につなげていきたいとの説明がありました。

次に会計課から、土庄町入札契約監視委員会について、説明がありました。本委員会は、入札及び契約手続きの透明性や公正性を確保することを目的として設置されており、令和7年度第1回委員会を令和8年3月24日に開催した、との報告がありました。

委員会では、建設工事入札参加資格基準の改定や指名競争入札における指名業者ランクの見直し、少額随意契約基準の見直しなど、入札制度改革の進捗状況について報告が行われたとのことでもあります。

また、令和6年度下半期及び令和7年度上半期の入札契約案件について審議が行われ、予定価格と最低制限価格が同額または僅差である案件や、落札率が高い案件、応札者が1者のみの案件などを抽出し、質疑応答を行ったとの説明がありました。

入札契約監視委員からは、役務提供業務の予定価格設定について、市場価格調査だけでなく職員による積算も活用し、より適正な価格設定に努めてほしい、との意見があったとの報告がありました。

最後に、総務建設常任委員会の視察について報告します。

令和8年3月23日、24日に島根県浜田市に「移動期日前投票所の導入」「移住・定住（シングルペアレント事業）」の取り組みについて、行政視察を行いました。車両そのものを投票所とする移動期日前投票所の導入の経緯や実績、また、ひとり親の移住・定住支援事業についての取り組みについて説明を受け、当委員会の委員からの質問にも丁寧にご回答いただき、活発な意見交換が行われました。また、道の駅の視察として「舞ロード千代田」「笠岡ベイファーム」の視察と、倉敷市真備町の「まびふれあい公園」を視察いたしました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。